



題字：川内中学校1年 遠藤 葵さん（作成時：川内小学校6年）

第218号

平成30年8月1日

川内村議会事務局

TEL 0240-38-3803

FAX 0240-38-2116

〒 979-1292

双葉郡川内村

大字上川内字早渡11-24



▲平成30年度かわうち保育園・小学校合同運動会から（H30.5.19）

～次の定例議会は、9月に開催されます～

お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。

帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

6 月 定 例 議 会

平成30年第2回定例議会

6月13日から14日まで開催

平成30年度補正予算、 条例制定・改正と人事案件の19議案が可決成立

○定例議会の概要

平成30年第2回定例議会は、6月13日から14日までの2日間の会期で開催され、村長から平成29年度一般会計予算の繰越報告と平成30年度補正予算や条例の制定・一部改正など19議案を審査し原案のとおり可決しました。また、13日の議会初日には、7名の議員が一般質問を行いました。

報告

●専決処分の報告

- ・田ノ入工業団地県道取付工事の工事変更契約書の締結
- ・田ノ入工業団地橋梁工事の工事変更契約書の締結

●平成29年度一般会計予算繰越明許費繰越報告

- 企業誘致等整備事業（田ノ入工業団地整備事業）・定住促進化対策新築住宅助成金・ふくしま森林再生事業・除染対策事業など8事業10件、総額5億3,951万4千円を平成30年度に繰越した。

●平成29年度農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越報告

- 農業集落排水事業の1事業2件、総額7,408万円を平成30年度に繰越した。

●平成29年度一般会計予算執行及び事故繰越報告

- ふくしま森林再生事業の、1億8,750万8千円を平成30年度に事故繰越した。

可決した議案

人事

●農業委員会委員任命の同意

- 農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに農業委員として
- 遠藤 雄夫氏（上川内前谷地）
 - 遠藤タミ子氏（上川内久保）
 - 松崎 安延氏（上川内原）
 - 猪狩 安博氏（上川内館屋）
 - 菅波 美砂氏（下川内坂シ内）
 - 西山 文夫氏（下川内上ノ台）
 - 佐久間靖男氏（下川内原）
 - 河原 修一氏（下川内南）
- の8名を適任者として全会一致で同意。

- 任期は平成30年7月8日から3年間（全員賛成で同意）

条例

●川内村税条例の一部を改正する条例

- 地方税法等の一部改正に伴う改正で、村民税（法人）の申告納付にかかる控除額の規定、納期限を延長する場合の

延滞金についてなど所要の改正を行うもの。

●川内村ミニライセンサー設置及び管理運営条例の一部を改正する条例

上川内字綱木地区に建設中のミニライセンサーが今年7月に完成予定となったことから、完成後の使用開始に向けて所要の改正を行うもの。

●川内村田ノ入工業団地工場立地法第4条第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定

工場立地法において、建築面積が3,000平方メートル以上を有する工場は、緑地の設置が義務付けられているが、この緑地面積等の基準を制定できる権限が村に移譲されたことから、工場用地の有効活用を図り企業の進出を促進するため条例を制定するもの。

補正

●専決処分の承認を求めることについて(平成29年度川内村一般会計補正予算)

平成29年度一般会計に係る最終的な補正予算で、既定額に1億7,455万4千円を減額し、最終的な予算規模を55億751万4千円とするもの。

●専決処分の承認を求めることについて(平成29年度川内村国民保険事業勘定特別会計補正予算)

平成29年度川内村国民保険事業勘定特別会計に係る最終的な補正予算で、既定額に178万2千円を増額し、最終的な予算規模を7億5,930万3千円とするもの。

●専決処分の承認を求めることについて(平成29年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算)

平成29年度川内村農業集落排水事業特別会計に係る補正

予算で、歳入において補助金の確定に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものであり、補正額の増減はない。最終的な予算規模は1億9,562万3千円となる。

●平成30年度一般会計補正予算

歳入・歳出それぞれ6,260万2千円を増額し、予算総額を50億4,560万2千円とするもの。

●平成30年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

歳入・歳出それぞれ38万9千円を増額し、予算総額を1億6,409万8千円とするもの。内科医業費において「在宅酸素供給装置」の必要な患者が増えたため、この機器の使用料を増額補正するもの。

●平成30年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算

福島県が実施する県道小野・富岡線改良工事に伴い、町分地区と早渡地区を結ぶ農業集落水管橋の移設が必要となったことから、その測量設計委託料を補正するものであり、財源は全額補償費として福島県からの収入となり、歳入・歳出それぞれ1,800万千円を増額し、予算総額を1億3,607万7千円とするもの。

●平成30年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ476万1千円を増額し、予算の総額を5億6,970万8千円とするもの。村が実施している「地域包括支援センター」の業務を7月から川内村社会福祉協議会へ委託するために要する経費を補正。

●平成30年度川内村社会福祉協議会へ委託するために要する経費を補正。

(全員賛成で可決)

(全員賛成で可決)

議員発議

● 行政視察の実施

チェルノブイリ原発を視察し、従業員の居住地の現状、避難を余儀なくされた地域のその後、住民の命や生活を守るための対策、被災住民の健康状態をそして、この原発と住民が今どのように向き合っているか、など今、村が抱えている問題点や今後の課題について現地の「先達」から、じかに情報を得ることが重要であり、このことによりこれらの川内村のさらなる復興に繋げていくことを目的に視察を実施する。

視察先：ウクライナ

(チェルノブイリ)

日時：平成 30 年 6 月 26 日



ここを質す 村政を問う 一般質問

今定例会の一般質問は、6月13日に行いました。議員7名から9件の通告があり、小中一貫教育導入、森林資源の利活用などについて質しました。

各議員からの質問内容は、次のとおりです。

以下、質問と答弁を登壇した順にお知らせします。

一般質問

7名の議員が村の考えを質す

通告順	議員	質問事項
1	坪井利之	1. 小中一貫教育の導入及び教育施設の集約化・複合化について
2	井出茂	1. 森林資源の利活用について 2. 電気自動車の急速充電機の設置について
3	久保田裕樹	1. かわうちワイン株式会社について 2. 木戸川漁協からの独立及び再編について
4	佐久間武雄	1. パークゴルフ場建設について
5	新妻幸子	1. 防犯対策について
6	井出剛弘	1. 村施設の運営状況について
7	志田篤	1. 川内村、学校教育社会教育について



坪井 利之 議員

小中一貫教育の導入及び教育施設
の集約化・複合化について

質 現在川内村では、教育環境の変化に対応する

村の教育体制のあり方について
諮問を受けた川内村教育環境整備
検討委員会の答申を受け小中
一貫教育の導入や保育所・小学
校・中学校等・教育施設の集約
化と複合化に向けて整備を進め
ておりますが、答申事項の中に
村民の意見集約を図りつつ整備
を務める事が望ましいとありま
す。これは小中一貫教育や教育
施設の集約化・複合化を目指す

には村民への詳細で適切な説明
が不可欠であり、村全体での誠
意ある議論を集約する事により
理解し合い誤解や疑問を残さな
い信頼関係を築くことが重要で
あると捉えますが、先の教育懇
談会での参加人数やパブリック
コメント等の収集状況を見ると
村民の意見を集約出来たとは思
えません。今後の村民への周知
と広報活動をどのようにして行
くのか伺います。

答

今後、村民への周知広
報活動をどのようにし
ていくのかとの質問であります
が、ご承知のとおり昨年度は11
回の教育環境整備検討委員会を
開催して「川内村小中一貫教育・
学校施設複合化施設整備基本構
想・基本計画報告書」としてま
とまりましたので、今年度当初
の総合教育会議で最終調整を

し、4月6日の議会全員協議会
で報告したものでございます。
その後、保護者、教職員に対し
ては、小・中学校のPTA総会
で同報告書を全員に配付して説
明をし、村民向けには村のホー
ムページに同報告書の全てを掲
載するとともにコミセン図書館
の受付テーブルに同報告書を常
置して誰でも閲覧できる状態に
していることを、6月の村広報
誌にて情報提供しております。

ここに至るまでの過程におい
ても、村の広報誌等を活用して
村民へ随時情報を提供し、かつ、
地区ごとの教育懇談会も開催し
て意見や要望を聴取して報告書
に反映させるべく努力して参り
ました。

今年度は、従来の検討委員会
を教育環境整備推進委員会に改
め、構想実現に向けて基本設計
と実施設計、義務教育学校の校
名募集、設置条例の制定ととも
に一貫教育のカリキュラム、学
校運営協議会等について具体的
な調査、検討をしていくことと

しておりますので、それらの進
捗状況等についても引き続き広
く村民に情報提供して参る所存
でございます。



井出 茂 議員

森林資源の利活用について

質

東日本大震災による原
発事故による放射能汚
染により、森林資源の利活用
には大きな不安がありました。最
最近の調査の結果などを読みま
すと川内村の森林はさほど深刻
な状況ではなく十分に利活用出
来る範囲であると認識するところ
です。ただし、ある一定の条件
下での利用であることは明白
であります。さらに、福島県内、
そして川内村での減容化施設の
運用状況などからして、一番懸

7名のかたが一般質問をしました。

7名のかたが一般質問をしました。

念されていたバグフィルターですが、杞憂であったと考えています。又、焼却灰の取扱いについても、すでに各施設で安全な取扱いのマニュアルが確立されている状況である事を考えれば、川内村で唯一木質チップボイラーの導入をして、温泉施設の一番経費のかかる部分の燃料費の削減に寄与していた、かわうちの湯へ森林資源を利用したボイラーの導入は検討の価値があると考えますが村長の考えをお伺いいたします。

答

平成23年3月11日発生
の、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、本村の森林が放射性物質で汚染され、森林所有者の経営意欲の減退や被ばく等への不安により林業生産活動が停滞、林業・木材産業への影響が懸念さ

れておりました。事故から6年8か月が経過した、平成29年11月16日に文部科学省が公開した本村の放射線量の分布マップによりますと、本村の空間線量率は概ね0.1〜1.9 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ の範囲でありました。村の約30%を占める、旧居住制限区域の萩・貝の坂地区や旧特定避難勧奨地点の三ツ石地区の線量は、概ね0.5〜1.9 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ の範囲であり、村内のその他の70%の地区については、概ね0.1〜0.5 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以下の範囲と発表され、事故直後の平成23年8月30日発表のデータと比較すると約80%の低減率となっております。現在、本村の森林は、議員ご推察のとおり、一部を除き十分林業生産活動が可能な状況となっております。加えて平成26年12月17日に示された「福島県民有林の伐採木の搬出に関

する指針」では、空間線量率が0.5 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以下であれば伐採・搬出が可能であるとされました。このような状況を踏まえ、平成26年度からは、除伐や間伐等を主とした「ふくしま森林再生事業」がスタートし、この事業から発生する除・間伐材は、用材やチップ材として販売を行っております。かわうちの湯木質チップボイラーは、間伐材を利用した地産地消型エネルギーの構築と温泉施設の経営安定、森林整備による環境の保全を目的に、平成22年4月から運用を開始したところであります。ご存知のように、原発事故の影響により、現在は、運転を停止している状況であります。再稼働するためには、既存のボイラー施設では対応が厳しく、放射性物質の拡散防止装置の整備コスト、将来にわたる燃料代、加えてチップ製造コストとの経済比較を検討するとともに、住民理解が求められます。さらには、焼却灰など放射性物

質の管理方法やその管理経費等も勘案しなければならぬ等、これらの課題をクリアしなくてはなりませんので、現段階での稼働は難しい状況にあると思っております。また、現在の燃料単価の高騰によって、加温のための燃料費が、かわうちの湯自体の経営を圧迫していることから、今後において、財源と方法を十分検討していかなければならないと考えております。

電気自動車の急速充電機の設定について

質

電気自動車の普及は年々増加の一途をたどっています。その背景には様々ありますが、私達は新たなライフスタイルへの移行が迫られているのも事実であると考えます。

最近の電気自動車は性能も向上し、走行距離も延びています。多種多様な交通手段を使い、川内村へ訪問される方々の受け皿の仕掛けのひとつとして電気自

動車の急速充電機の設置は今後必要かと思われませんが、村長の考えをお伺いいたします。

答

急速充電器の設置につきましては、議員ご発言のとおり、電気自動車の普及に伴って、道の駅や商業施設、公共施設などでの、整備が行われているところであります。本村としましては、平成 29 年度において事業を実施するため、50 キロワットタイプ急速充電機の設置を検討したところであります。しかし、設備の設置にかかる経費や、更には維持にかかる経費が高額であったことから、時期尚早として事業実施を見送ったところであります。今後の電気自動車の普及状況や維持管理費を含め、実施時期を見極めたいと考えております。



久保田裕樹 議員

質 かわうちワイン株式会社について 昨年設立された「かわうちワイン株式会社」の運営の現状及び今後の計画について伺います。

答

震災復興及び地方創生の取組として、村内で収穫する醸造用ブドウを活用したワインを生産することを目指し、平成 29 年 8 月 1 日に「かわうちワイン株式会社」を設立いたしました。運営状況につきましては、村からの運営補助金や地方創生推進交付金及び福島県

定住・二地域居住推進モデル補助金等を活用しながら、資材の整備を図り、醸造するブドウの栽培に徹しているところであり

ます。村としましては、官民合同で事業を推進し、ワインを核とした地域づくり、関連産業の集積、ワインツーリズムによる交流人口の増加など、波及的に地域経済の活性化が見込まれるものであり、本村を含めた周辺地域とも連携して「ふくしまワインベルト」を形成し、ワイナリー整備を含めた持続的な地域振興を目指しているところであり

ます。

質

木戸川漁協からの独立及び再編について 渓流釣りで有名であった川内村の木戸川及びその支流は、震災以降漁協の活動も無く、更に鵜や鷺により魚の数も激減しています。イワナの棲む村として名を馳せた川内村を取り戻すため、木戸川漁協からの独立及び再編等、対処す

るべきと考えるが、村の対応を伺います。

答

木戸川は上流が川内村、下流が檜葉町の地域を流れ流量延長が約 48 キロメートル、また流域面積は 263 平方キロメートルの 2 級河川であります。川は水と緑の貴重な空間として地域に潤いを与え、飲み水や農業、工業用水、発電など私たちの生活を支える重要な資源である一方、洪水といった恐ろしい災害が発生するときもあり、川の流れは植物や魚など生物を保存し、地球の水環境を形成しております。内水面では、漁業は漁業権、漁業調整などが規定されている漁業法のほか、水資源の保護、かん養を規定した法律によって運営されております。一定の水面において漁業を営むことのできる権利、いわゆる共同漁業権は都道府県知事から免許を受けた漁業協同組合が水産動植物の資源の保護や増殖、魚の放流などの義務を負い、組合員以外の者が漁業をす

7 名のかたが一般質問をしました。

7名のかたが一般質問をしました。

る場合の承認や制限、期間、釣り料金などを規則で定めて遵守しながら運営されているところであります。木戸川漁業協同組合は、昭和24年に漁業改革といわれる漁業法が制定された2年後に設立登記された歴史の古い組合であり、木戸川の環境整備を図りながら、漁業の振興と併せて地域振興や発展に取り組んできたところでありますが、震災による影響から一時活動を休止しましたが、平成25年に協同漁業権を更新し、平成27年10月からサケの放流、活動の再開をしたところであります。議員ご指摘のとおり、魚の数の減少問題等につきましては、1河川1漁業権の原則に基づき、当該漁協が木戸川の漁業に適した漁業計画を策定し、更新されたものであり、いわなの放流及び釣りの解禁につきましては、放射性

物質に対するモニタリングが必要であることから、現在、福島県内水面水産試験所が水揚げされたものから検査し、国の基準値を超える数値が検出されているため、木戸川漁業協同組合の方針としては、風評被害等の二次被害を考慮し、調査を続け基準値を超えるものが無くなり次第、釣りの再開をするのであります。本村独自の組合設立・再編につきましては、上流域の川内村と下流域の檜葉町とは河川の環境や生態系が異なるところもあり、また、木戸ダム建設によって魚の遡上も止まった状態ですので、独自の運営を期待する方もおられると思いますが、県知事から更新を受けた協同漁業権の期間は、平成25年から平成35年までの10年間でありますので、この期間中の事業計画の変更は不可能に近いとい

うのが県の判断でございます。水産庁長官から知事に出されている技術的助言の中では、「河川の性状、水産動植物の生息分布、増殖等の条件および流域の社会経済条件からみて「1河川 1漁業権」の原則を適用することが困難と考えられる場合は、実情に沿って区分することもやむを得ない。」となっております。共同漁業権更新の際に独立再編が可能であろうたっておりますが、国は、従来から「1河川 1漁業権」を原則としてきており、更新にあたってもこの方針を維持し、「その漁業の区域は河川における増殖及び漁場の管理面から考えて、その河川全体とすることを原則とする」ということが適当であるとしております。行政として、できる範囲のことは努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



佐久間武雄 議員

パークゴルフ場建設について

質

この事については、昨年9月定例議会において質問、提案させていただきましたが、答弁において県からの交付金については、縛りがある中、少し時間をいただきたいとの事でした。併せてこの交付金の利用がむずかしいのであれば新たな補助事業での検討もお願いしましたが、その後、この件についての確認及びご検討いただけただか、お伺いします。

答

パークゴルフにつきましては、健康づくりとふれあいの機会を創出する、スポーツ・レクリエーション活動として、近年、競技人口がふえ

ており、県内においても、パークゴルフ場の整備を行っている自治体もあることは承知しているところでもあります。パークゴルフ場の整備にしましては、設置や整備にかかる費用、利用の状況、維持管理等の必要な情報を収集している段階でありま

すが、整備には、広大な用地の確保に加え、造成や関係設備の整備に多額の費用を要すること、そして、維持管理費などの負担が大きいこと、補助対象となる事業の制限はあるものの、民間の補助事業の活用が可能であることなどの情報も得ております。復興・創生事業の途上にある、現時点では、目の前の山積する課題の解決に全力を傾注し、復興に係る事業を優先したいと考えているところでありま

す。これらの状況を踏まえ、今後の村内及び周辺地域のパークゴルフ競技人口の展望や、整備にかかる建設費や維持管理費、管理運営体制等も含め多くの課題整理があることから、今後



新妻 幸子 議員

調査を進めてまいりたいと考えております。

答

防犯カメラ設置につきまして

ましては、震災後、特に犯罪の未然防止及び事件の早期解決の観点から、検討してきましたところであります。双葉地方広域市町村圏組合により、平成25年度からライブカメラが村内8箇所設置されておりますが、これは現在の映像を配信するだけで録画機能が無いことから、平成29年度予算において、防犯カメラ8基を設置する予算として3,326万円を計上し、復興庁などの国県補助金で該当する事業項目がなく、高額なため一般財源での対応が厳しかったことから、事業実施を断念したところでありま

す。今後につきましては、コスト面や設置場所及び効果的な運用面等につ



井出 剛弘 議員

て、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

質 村施設の運営状況について

被災地からの脱却さらなる復興、村民生活の安定実現のため一歩一歩と前に進んでいるのが、現在の村の状況だと思っております。

村から指定管理を託しているかわうちの湯、モリタロウプール、いわなの郷の定休日の変更かわうちの湯の料金改正等の条例改正され、利用料金が変更され

ましたが村民から不満の声が聞かれます。これらの件について行政の対応をお伺いします。

7名のかたが一般質問をしました。

7名のかたが一般質問をしました。

答

かわうちの湯、いわなの郷については指定管

理者と協議しながら定休日を調整していきたいと3月の議会全

員協議会でご説明申し上げてお

りました。現在、かわうちの湯については火曜日の定休日

が定着し、利用者の動向から考

えても変更が困難であると考

えております。いわなの郷につ

いては、定休日の変更について

何曜日にするか来客数のデータ

取得中であり。もりたろう

プールについては、前年度に

おける曜日ごとの利用状況か

ら、比較的用户の少ない木曜

日に、介護予防事業を組み入れ

年度計画で運営していることか

ら、今年度は現行のままです

で運営し、次年度以降かわうちの湯

との調整を図り、定休日の見直し

を検討していきたいと思ってお

ります。次に、かわうちの湯の

利用料金についてであります

が、平成25年度に実施した大規

模改修の際に、消費税のアップ

に伴う公共料金の値上げと、灯

油単価の高騰、年間利用者の

減少により、平日料金100

円、土曜、日曜、祝日に関して

は、200円アップ、10回で5、

000円のプレミアム回数券に

移行するため、年間利用券を廃

止することで、平成26年3月定

例会において議決をいただいた

ところであり。議員ご質問

の、年間利用券の復活のご要望

につきましては、これまで

本村議会でも取り上げられてお

りましたが、指定管理者が、現

在、年間パスポート制を検討し

ているところであり、まとめ

り、次年度以降かわうちの湯

の調整を図り、定休日の見直し

を検討していきたいと思ってお

ります。次に、かわうちの湯の

利用料金についてであります

が、平成25年度に実施した大規

模改修の際に、消費税のアップ

に伴う公共料金の値上げと、灯

油単価の高騰、年間利用者の

減少により、平日料金100

円、土曜、日曜、祝日に関して

は、200円アップ、10回で5、

000円のプレミアム回数券に

移行するため、年間利用券を廃

止することで、平成26年3月定

例会において議決をいただいた

ところであり。議員ご質問

の、年間利用券の復活のご要望

につきましては、これまで

本村議会でも取り上げられてお

りましたが、指定管理者が、現

在、年間パスポート制を検討し

ているところであり、まとめ

り、次年度以降かわうちの湯

との調整を図り、定休日の見直し

を検討していきたいと思ってお

ります。次に、かわうちの湯の

利用料金についてであります

が、平成25年度に実施した大規

模改修の際に、消費税のアップ

に伴う公共料金の値上げと、灯

油単価の高騰、年間利用者の

減少により、平日料金100

円、土曜、日曜、祝日に関して

は、200円アップ、10回で5、

000円のプレミアム回数券に

移行するため、年間利用券を廃

止することで、平成26年3月定

例会において議決をいただいた

ところであり。議員ご質問

の、年間利用券の復活のご要望

につきましては、これまで

本村議会でも取り上げられてお

りましたが、指定管理者が、現

在、年間パスポート制を検討し

ているところであり、まとめ

り、次年度以降かわうちの湯

との調整を図り、定休日の見直し

を検討していきたいと思ってお



志田 篤 議員

川内村、学校教育社会教育について

質

川内村教育制度も小中一貫教育に制度改革を

進めて居ります。保護者を始め、

村民、村内外の関係者から期待

を寄せられて居ります。その期

待に答えて戴くべき、下記の件

について、伺います。

1. 小中一貫教育の目標、この

制度での教育によって子供にど

のような教育効果がもたされる

のか、教育長の所見を伺います。

1. 幼児教育の重要性が説かれ

ていますが、この教育制度改革

によって、幼児教育の目標、教

育効果について教育長の所見を

伺います。

1. 川内村小・中学校に於いて、

全国学力テストは実施されてい

るでしょうか。学力の評価につ

いて教育長の所見を伺います。

1. 社会教育の基本は、「いつ

でも、どこでも、だれでも」と

言われています。教育委員会が

主催、若しくは後援する講演

会、音楽、演劇等の村での年回

数、又、教育委員会が把握して

いる村内の体育クラブ、文化ク

ラブ、サークルなどの団体数に

ついて、伺います。

1. 学校教育、幼児教育、社会

教育において学んだ成果を発表

する、文化ホール施設が川内

村にはありません。300、

500名が入れる文化ホールの

施設が必要と考えますが、遠藤

村長、教育長の所見を伺います。

答

先の原子力災害によって全村避難という非常事態に陥り、避難先で既存小中学校の一部を間借りしての学校再開を経て、1年後に村に戻って学校を再開したときには保小中の児童生徒は38名、被災前の16%でありました。その後、種々教育施策を講じるとともに帰還や新たな転入によって少しずつ増え、今年4月現在では保小中合わせて99名、全体の50・5%まで回復してきておりますが、依然として少人数教育環境下にあることから、先ずは原子力災害からの教育復興を急がなければならぬと考えております。他方、我が国を取り巻く環境は、急激な少子高齢化とグローバル化の進展、さらにはAIやIOT、ビッグデータ等の飛躍的進化によって第四次産業革命と言われるほどのパラダイムシ

フトが予測される中、昨年の3月には次期学習指導要領が制定され、今年度から道徳活動が特別の教科化されるとともに小学校の外国語活動の時間が大幅に増加し、学び方においてもアクティブラーニングが導入されて平成32年度から完全実施されることになっており、これへの対応も求められております。このような状況を踏まえて、昨年度に村の教育体制のあるべき姿について検討した結果、小中一貫教育とコミュニティスクールの導入、教育施設の集約化と複合化という結論に至ったもので、その経緯と内容については基本構想・同計画報告書にまとめて議員各位にお届けしたものでございます。本構想を総合的に体現することによって、原子力災害からの教育復興を果たしつつ国内外の教育環境の変化に対応

すべく村の教育体制を構築したいと考えております。

(1 一貫教育の目標、教育効果について)

従来、義務教育期間を小学校6年間、中学校3年間に分けてそれぞれ教育してきたものを、9年間をトータルして連続的に、系統立てて教育することによって教育の質を向上させるとともにコミュニティスクールの導入によって地域と学校の協働体制を構築し、子供たちとともに大人も学べる学校として、村の学びの拠点化を目指してまいりたいと思っております。教育効果としては、小中一貫したカリキュラムや教員相互の乗り入れ授業を行うことにより、教科の専門性と質の向上を図るとともに小中間の接続を円滑にすることで小中ギャップ防止の効果も期待できます。また、1年生から9年生まで一つの校舎で生活することになりますので、普段の学校生活や合同行事による多年代の交流と対話によってコミュニ

ケーション能力の向上、上級生に対する敬愛の念、下級生に対する思いやりの心が醸成されることも期待でき、少人数教育のデメリット解消の一助になることも期待しております。

(1 制度改革による幼児教育の目標と効果について)

幼児期は生活や遊びを通して情緒的、知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間としてより良く生きていくための基礎を獲得して、生涯にわたる人間形成の基礎が培われるきわめて重要な時期であることは共通の認識であります。従来、村の小中学校と保育園との連携については、運動会や学習発表会、キャリア教育や受験生激励等の行事を通して実施して参りましたが、今回の小中一貫教育の導入に合わせて小中の教育課程と保育課程のカリキュラム連携について研究、検討して、小1プロブレムを防止しつつより円滑に小学校の学びに接続できるようなシステムを構築したいと考え

7名のかたが一般質問をしました。

7名のかたが一般質問をしました。

ております。また、教育施設の集約化により小中学生と同一敷地内で生活することになりますので、将来の自分の姿をより具体的にイメージできるし、小中学生の思いやりの心に接することで情操教育の相乗効果も期待しているところでございます。

(1) 全国学力調査の実施と評価について)

村の小中学校では全国学力調査を実施しております。対象は、小学6年生と中学3年生で、教科は国語、算数・数学で、3年ごとに理科が加わり、それぞれに基礎問題と応用問題、学びに関する意識調査も実施されるものです。学力調査の結果については、極端な少人数ということもあって年度ごとに傾向は流動的であり、平均値をもって全国と比較評価することには躊躇がございます。少人数教育の特徴

として、学力分布は二極化傾向になりやすく、それがどちらに多く分布するかによって平均値は大きく影響を受けることとなります。このようなことから、

平成26年度からは村独自に全児童生徒を対象に主要教科の学力調査と意識調査を実施し、学力については個々の習熟度に応じて支援していく体制をとっております。一方の意識調査結果では、家庭学習時間が少ない傾向に思われます。特に、小学生は放課後子ども教室での宿題の勉強で終わってしまっているようにも感じられますので、家庭学習の習慣づけについて学校、家庭、塾との連携を図ってまいりたく思っております。

(1) 社会教育関連の講演等の実施回数と団体数について)

先ず当教育委員会が主催、後援する講演会等の村での開催

回数は、昨年度実績で8回、473名が受講又は鑑賞しております。また、当教育委員会が把握している村内の体育クラブは12団体250名、文化クラブは6団体97名で、サークル団体については把握できていません。

(1) 文化ホール施設設置について)

ご指摘のとおり、村にはそのような文化ホールはなく、それぞれの成果発表についてはそれぞれの施設を活用してきたところで、外部からの演劇、コンサート等多人数集客の場合であっても、体育館やコミセンを活用して開催して参りました。また、計画している義務教育学校の音楽室は、社会教育の場として村民に解放することも検討しているところでございます。現時点で新たに文化ホールの設置となりますと、設置場所の選定、施設の形態、規模、財源の確保をはじめとして種々ハードルをクリアしなければなりません。村

の限られた行政資源の中では、先ずは当面している義務教育学校関連施設の具現に全力を傾注して参りたく、ご指摘の施設設置については将来の検討課題とさせていただきます。ありがとうございます。



「ふるさと川内への想い」

シリーズ
03



久保田 則男 さん

プロフィール 昭和23年 下川内松川原に生まれる。

川内一小、川内中、双葉高校、明治大学法学部卒業、

J A 共済連 埼玉に入社、今日に至る。

趣味 旅行

ふるさと川内会では、村議会をはじめ役場の皆様には大変お世話になっており紙面をおかり致しまして厚く御礼を申し上げます。また、村の皆様におかれましてもお健やかにのおみのごと心よりお喜び申し上げます。

私は川内村を離れて半世紀以上になります。現在は埼玉県桶川市に住んでおります。結婚しこの町に家を築いて40年です。二人の娘はこの小さな家から巣立って行きました。長女は東京へ、みずほ銀行の本店に勤務。次女は名古屋へ、弁護士をしています。私は9年前にJ A 共済を退職、妻と二人で年金生活です。住んでいる桶川はJR高崎線で上野から45分、大宮から15分の東京やさいたま市のベッドタウンです。江戸時代は京と江戸を結ぶ中仙道の宿場町でし

た。北陸や上信越の大名の参勤交代で賑わいました。また、紅花の産地でもありました。私は昭和23年の団塊の世代の生まれです。生まれた時、父は47才でした。家業は農家で父は専ら炭を焼いていました。彼は温厚で競争心や嫉妬心それに傲慢なところがなく、威厳を感じませんでした。その為何をするにも好きなようにさせてくれました。父も祖父が48才の時の子で、自由にさせてもらったのではと思います。江戸時代に教育を受けた人に育てられ、ゆとり教育を授かったと思えます。私の育った家は下川内松川原、近くに木戸川が流れ、魚が沢山泳いでいました。ウグイやベニマスはよく釣れました。岸辺の藪に入りポカポカ陽気の中、うぐいすの鳴き声を聞きながらのウグイ釣りは、今思うと風流です。釣った魚を篠の枝に刺した匂いが好きでした。夏の暑い時にはガラス箱で川底をのぞきカジカをヤスで取りました。カジカの味は格別旨かった。一石二鳥の漁と涼でした。友達は中学校前に住んでいた秋元典夫さん、大の仲良しでした。ご両親の愛情をたっぷり受けて育った典夫さんは人一倍の頑張り屋さんでした。ただ、体が不自由、歩くのが難儀で言葉も慣れない人には理解できません。転ぶと怪我をするので、私達は肩を組んで行動、学校はもちろん放課後もよく遊びました。日曜日にも彼の家に行ってババタマ、ペッタ、将棋を楽しみました。遠足や修学旅行も二人三脚でした。私は親切な久保田君と言われ新聞にも報道されました。親切な心はないので心

外でした。困っている人が隣にいれば誰だって手を貸します。まして典夫さんは良い性格、いつもの笑顔は周囲の人に好感を与えました。同級生も温かい手を差し延べました。私は中学を卒業後、双葉高校に進学、最初は富岡町に下宿しました。ある時車で私をジロジロ見ている小母さんに声をかけられました。「もしかして久保田則男君？ 双高に入学したのね、優秀ね」とよく見ると小学生の頃の先生でした。あの頃の学力からして高校進学は信じられなかったようです。

川内村は神様が鎮座する村です。大津辺は高天原から降臨する大きい船の着く港、そして大滝根はじめ万太郎山、鬼太郎山等多くの山々には山の神、大山祇神が鎮座し、ペラペラ石は磐座と呼ばれる依代です。木の神様は久久能智神、村中の木に宿っています。マサカリのことをヨキと言います。柄を持って右に4本、左に3本の溝の刻み目が入っています。木は土、水、光、空気の4気で成長、それを伐る時は左側にお神酒をささげました。木に対する畏敬の念の現れです。

来年は陛下がご讓位され、同時に三種の神器も継承されます。鏡、劍、勾玉です。鏡は正直、劍は知恵と決断力、そして勾玉は優しさです。勾玉は胎児の姿です。これらをもって対処すれば何事も可能です。川内の皆様は多くの神様の恩恵を受けております。私も川内で生まれ育ったことを誇りに思っています。御身大切に、ご活躍を心からお祈り申し上げます。

